

為替取引に関する説明書

お取引にあたっては、本説明書を十分ご理解いただき、記載された事項をご承諾のうえ、お客さまご自身の判断と責任において行っていただくようお願いいたします。

■ SBI証券の為替取引について

SBI証券には、「リアルタイム為替取引」と「定時為替取引」の2種類の為替取引がございます。

【リアルタイム為替取引】

「リアルタイム為替取引」をご利用いただける通貨（「リアルタイム約定通貨」）と取引の概要は、以下のとおりです。

① 取扱い通貨	② 約定タイミング	③ 為替 スプレッド	④ 上乗せ レート	⑤ 取引単位	⑥ 受渡日	⑦ 受渡し不可日
米ドル (USD)	リアルタイム	0.25 円 ※	0.02%	10 米ドル以上 0.01 米ドル単位	翌国内営業日 約定タイミングが国内営業日 15:00~24:00、土曜日、または国内祝日の場合は、翌国内営業日を約定日として取り扱います。	米国の銀行の休業日
香港ドル (HKD)		0.15 円		100 香港ドル以上 0.01 香港ドル単位		香港の銀行の休業日
シンガポールドル (SGD)		0.83 円		100 シンガポールドル以上 0.01 シンガポールドル単位		米国、シンガポールの銀行の休業日
ユーロ (EUR)		0.50 円		10 ユーロ以上 0.01 ユーロ単位	翌々国内営業日 ・約定タイミングが国内営業日 24:00~29:30(冬時間は 30:30)の場合は、前国内営業日を約定日として取り扱います。 ・約定タイミングが国内祝日の場合は、翌国内営業日を約定日として取り扱います。	米国、ユーロ圏の銀行の休業日
オーストラリアドル (AUD)		0.70 円		10 豪ドル以上 0.01 豪ドル単位		米国、オーストラリアの銀行の休業日
ニュージーランドドル (NZD)		0.70 円		10NZ ドル以上 0.01 NZ ドル単位		米国、ニュージーランドの銀行の休業日
カナダドル (CAD)		0.80 円		10 カナダドル以上 0.01 カナダドル単位		米国、カナダの銀行の休業日
南アフリカランド (ZAR)		0.25 円		10 南アランド以上 0.01 南アランド単位		米国、南アフリカ共和国の銀行の休業日
メキシコペソ (MXN)		0.20 円		100 メキシコペソ以上 0.01 メキシコペソ単位		米国、メキシコの銀行の休業日
トルコリラ (TRY)		0.15 円		10 トルコリラ以上 0.01 トルコリラ単位		米国、トルコ共和国の銀行の休業日

※個人・法人のインターネットコース（プランC 除く）のお客さまは 0.00 円です。ただし、米ドルお預り金不足（マイナス）発生時に自動的に行われる為替取引には 0.25 円の為替スプレッドがかかります。なお、適用為替レート（後記）は、外国為替市場における業者間レートを採用しており、アスク（買い値）とビッド（売り値）のスプレッド（価格差）が存在するため、為替スプレッドが 0.00 円であっても買付レートと売却レートは同一にはなりません。

なお、リアルタイム約定通貨建ての外国株式・債券であっても、『円貨決済*』を指定してお取引する場合、外貨建債券の利金または償還金の受取を円貨で指定されている場合等には、「リアルタイム為替取引」ではなく、後記の「定時為替取引」によって為替取引が行われますのでご注意ください。

*『円貨決済』によるご注文は、「円貨から外貨に為替交換を行う為替取引注文」と「為替取引注文が成立すると同時に外貨建商品のお取引を行うこと」をあらかじめ指定する注文方法です。

【定時為替取引】

「定時為替取引」をご利用いただける通貨（「定時約定通貨」）と取引の概要は、以下のとおりです。

① 取扱い通貨	② 約定タイミング	③ 為替 スプレッド	④ 上乗せ レート	⑤ 取引単位	⑥ 受渡日	⑦ 受渡し不可日
マレーシアリング ット (MYR)	毎営業日 (※1) 1日1回 (10:00)	0.43 円	0.90 円	100 マレーシアリング ット以上 0.01 マレーシアリン グット単位	翌国内 営業日	米国、マレーシアの銀行 の休業日
韓国ウォン (KRW)	毎営業日 (※1) 1日1回 (10:30)	0.20 円 (※2)	0.80 円 (※2)	10,000 韓国ウォン以上 1 韓国ウォン単位	翌国内 営業日	韓国の銀行の休業日
ベトナムドン (VND)	毎営業日 (※1) 1日1回 (11:00)	2.00 円 (※2)	4.00 円 (※2)	10,000 ベトナムドン以上 1 ベトナムドン単位	翌国内 営業日	ベトナムの銀行の休業 日
インドネシアルピ ア (IDR)	毎営業日 (※1) 1日1回 (11:00)	0.03 円 (※2)	0.02 円 (※2)	100,000 インドネシアルピ ア以上1インドネシアルピ ア単位	翌国内 営業日	インドネシアの銀行の 休業日
タイバーツ (THB)	毎営業日 1日1回 (11:30)	0.08 円	0.08 円	100 タイバーツ以上 0.01 タイバーツ単位	翌国内 営業日	米国、タイの銀行の休業 日
中国人民元 (CNH)	毎営業日 1日2回 (10:00、15:00)	0.20 円	0.30 円	100 中国人民元以上 0.01 中国人民元単位	翌々国内 営業日	米国、中華人民共和国、 香港の銀行の休業日
ロシアルーブル (RUB)	毎営業日 1日2回 (10:30、15:00)	0.07 円	0.10 円	100 ロシアルーブル以上 0.01 ロシアルーブル単位	翌々国内 営業日	米国、ロシアの銀行の休 業日

※1 マレーシアリングット、韓国ウォン、ベトナムドン、インドネシアルピアは、海外市場の休場日に該当する日を除きます。

※2 韓国ウォンは100ウォン、ベトナムドンは10,000ドン、インドネシアルピアは100ルピア単位のスプレッド、上乗せレートです。

以下の通貨建ての外国株式・債券について『円貨決済』を指定してお取引する場合、外貨建債券の利金または償還金の受取を円貨で指定されている場合等には、「定時為替取引」によって為替取引が行われます。

① 取扱い通貨	② 約定タイミング	③ 為替 スプレッド	④ 上乗せ レート	⑤ 取引単位	⑥ 受渡日	⑦ 受渡し不可日
米ドル (USD)	毎営業日 1日2回 (10:00、14:30)	0.25 円	2.00 円	—	翌国内 営業日	米国の銀行の休業日
香港ドル (HKD)	毎営業日 1日1回 (10:00)	0.15 円	0.50 円	—	翌国内 営業日	香港の銀行の休業日
シンガポールドル (SGD)	毎営業日 1日1回 (9:30)	0.83 円	2.10 円	—	翌国内 営業日	米国、シンガポールの銀 行の休業日
ユーロ (EUR)	毎営業日 1日2回 (10:00、15:00)	0.50 円	2.50 円	—	翌々国内 営業日	米国、ユーロ圏の銀行の 休業日
オーストラリアド ル (AUD)	毎営業日 1日2回 (10:00、15:00)	0.70 円	2.00 円	—	翌々国内 営業日	米国、オーストラリアの 銀行の休業日
ニュージーランド ドル (NZD)	毎営業日 1日2回 (10:00、15:00)	0.70 円	1.50 円	—	翌々国内 営業日	米国、ニュージーランド の銀行の休業日
カナダドル (CAD)	毎営業日 1日2回 (10:00、15:00)	0.80 円	2.00 円	—	翌々国内 営業日	米国、カナダの銀行の休 業日
南アフリカランド (ZAR)	毎営業日 1日2回 (10:00、14:30)	0.25 円	0.30 円	—	翌々国内 営業日	米国、南アフリカ共和国 の銀行の休業日

① 取扱い通貨	② 約定タイミング	③ 為替 スプレッド	④ 上乗せ レート	⑤ 取引単位	⑥ 受渡日	⑦ 受渡し不可日
メキシコペソ (MXN)	毎営業日 1日 2回 (10:00、14:30)	0.20 円	0.20 円	—	翌々国内 営業日	米国、メキシコの銀行の 休業日
トルコリラ (TRY)	毎営業日 1日 2回 (10:00、14:30)	0.15 円	0.35 円	—	翌々国内 営業日	米国、トルコ共和国の銀 行の休業日

外貨建 MMF 取引（積立取引含む）の円貨決済については、SBI 証券 WEB サイト > その他の商品 > 外貨建 MMF TOP 「ヘルプ：外貨建 MMF 注文ルール」 > 「外貨建 MMF 注文ルール - 注文方法 - [外貨建 MMF 注文の注意事項](#)」のページをご確認ください。

1. お取引方法

当社の為替取引は、外貨建商品取引口座の開設手続き完了後、当社ウェブサイトログイン後の「為替取引」画面、もしくは、カスタマーサービスセンター、IFA サポートまたは取扱店へのお電話等にてお取引いただけます。

2. 取扱い通貨

本説明書の 1～3 ページの表中『①取扱い通貨』に記載の通貨について、現物取引のみお取引いたします。

3. 取引受付時間

(1) 当社ウェブサイトでは、以下のようにお取引いただけます。

【リアルタイム為替取引】

夏時間：月曜日 7:05*1 ～土曜日 5:30

冬時間：月曜日 7:05*1 ～土曜日 6:30

ただし、以下の定期システムメンテナンス時間及びその他の臨時システムメンテナンス時間を除きます。

通年：毎日 19:00～19:30

夏時間：火曜日～金曜日 5:30～6:05*2

冬時間：火曜日～金曜日 6:30～7:05*2

《曜日別の取引可能時間》

曜日	夏時間	冬時間
月曜日	7:05*1 ～24:00 (19:00～19:30 除く)	7:05*1 ～24:00 (19:00～19:30 除く)
火曜日～金曜日	0:00～24:00 (5:30～6:05*2、19:00～19:30 除く)	0:00～24:00 (6:30～7:05*2、19:00～19:30 除く)
土曜日	0:00～5:30	0:00～6:30

*1 開始時刻より前にご注文可能となることがあります。

*2 システムメンテナンスは記載の時刻より前に終了することがあります。

【定時為替取引】

原則として、いつでもお取引いただけます。ただし、毎日 19:00～19:30 の定期システムメンテナンス時間及びその他の臨時のシステムメンテナンス時間、並びに本説明書の 2～3 ページの表中『②約定タイミンング』に記載の約定時間以降 30 分間は、為替取引のご注文の受付を停止いたします。

- (2) お電話では、カスタマーサービスセンター、IFA サポートまたは取扱店の営業時間内にお取引いただけます。ただし、「定時為替取引」の場合は本説明書の 2～3 ページの表中『②約定タイミンング』に記載の約定時間以降 30 分間及び臨時システムメンテナンス時間を除きます。
- (3) 海外市場の休場日等に伴い、為替取引の約定日から受渡日までの期間が 3 国内営業日以上となる場合、原則として、為替取引のご注文の受付を停止いたします。

4. 適用為替レート

当社は、主要な外国為替市場におけるインターバンクレートを参考とし、適正になるように決定した「適用為替レート」を提示いたします。

5. 約定時間、買付余力反映タイミンング

- (1) 本説明書の 1～3 ページの表中『②約定タイミンング』に記載の時間に約定します。
約定日及び約定時間は、「為替取引」の画面上に表示いたしますので、必ずご確認くださいようお願いいたします。また、お電話等で発注されるお客さまは、注文時に必ずご確認ください。
- (2) 買付余力には、「リアルタイム為替取引」の場合は約定したタイミンングで、「定時為替取引」の場合は約定時間から原則として 30 分程度で反映されます。
- (3) 為替レートは約定時間に決定するため、為替取引のご注文をいただいた時点では確定しておりません。

6. 為替スプレッド

- (1) 各通貨の為替スプレッド（指定の無い場合は 1 通貨当たり）は、本説明書の 1～3 ページの表中『③為替スプレッド』に記載のとおりです。
- (2) 日本円売り外貨買いの場合は、適用為替レートに為替スプレッドを上乗せした為替レートでお取引いただけます。
- (3) 外貨売り日本円買いの場合は、適用為替レートから為替スプレッドを控除した為替レートでお取引いただけます。
- (4) 為替スプレッドは市場動向等によって変動する場合がございます。
- (5) 外国株式取引・外貨建 MMF 取引（積立取引含む）・外貨建債券取引等の円貨決済注文（買付時）に関しても、原則として当該為替スプレッドが適用されます。

7. 上乗せレート

- (1) 日本円売り外貨買いの場合は、ご注文をいただきましてから約定となるまでの間、日本円の出金可能額（出金可能額は、買付余力とは異なる場合があります。）から概算の見積金額を拘束いたします。
- (2) 概算の見積金額は、「リアルタイム為替取引」の場合、直近のレートに一定レート（100.02%）を乗じ、為替スプレッドを加えた値にて計算いたします。「定時為替取引」の場合、直近レートに一定のレート（上乗せレート）及び為替スプレッドを加えた値にて計算いたします。
なお、外貨売り日本円買いの場合は、外貨の出金可能額をご注文の外貨金額分拘束いたします。
- (3) 上乗せレートは、本説明書の1～3ページの表中『④上乗せレート』に記載のとおりです。なお、上乗せレートは、為替の変動状況などを考慮の上、当社の判断により変更することがあります。
- (4) 為替相場が大きく動いた場合、実際の約定金額が概算の見積金額を上回り、かつ、日本円の出金可能額が不足した場合、為替取引のご注文は約定となりませんのでご注意ください。なお、実際の約定金額が概算の見積金額を上回った場合でも、実際の約定金額分の日本円の出金可能額がある場合には、為替取引のご注文は約定となります。

8. 取引単位

- (1) 外貨の金額指定にて、1～2ページの表中『⑤取引単位』に記載の単位でご注文を受け付けいたします。
- (2) ただし、以下のいずれかに該当する場合には、この取引単位を適用いたしません。
 - ・「外貨売り日本円買い」のご注文において保有数量が最低取引単位に満たない場合（数量指定はできず全て売却となります）
 - ・外貨建債券の利金または償還金の受取を円貨で指定されている場合に行われる為替取引にかかわるご注文

9. 受渡日

- (1) 各通貨の受渡日は、本説明書の1～3ページの表中『⑥受渡日』に記載のとおりです。
- (2) 受渡日となる国内営業日が1～3ページの表中『⑦受渡不可日』、為替の決済ができない、または為替の決済が困難であることが想定される日に該当する場合には、その翌国内営業日とします。
- (3) 受渡日は、「為替取引」の画面上に表示いたしますので、必ずご確認くださいませよう願いたします。また、お電話等で発注されるお客さまは、注文時に必ずご確認ください。

10. ご注意事項

- (1) 「リアルタイム為替取引」のご注文の取消・訂正はできません。「定時為替取引」の約定前のご注文は、取消が可能です。ただし、外貨建債券の利金または償還金の受取を円貨で指定されている場合、外国株式における譲渡益税充当にて行われる為替取引にかかわる注文の取消はできません。

- (2) 信用取引新規建または返済等によって必要保証金が増加したことや現物取引の日計り取引を行ったこと等により、約定金額確定時における出金可能額が減少した場合、日本円のお預り残高が不足することとなり、原則として為替取引が約定となりませんのでご注意ください。
- (3) 外貨の残高（預り金）には金利がつきません。
- (4) 為替取引は、当社で取り扱っております外国為替保証金取引とは異なります。
- (5) 為替相場の変動により損失を被ることがあります。

11. 税金

- (1) 為替取引で発生する利益は、個人の場合、雑所得（またはその他の所得）として総合課税の対象と考えられますが、詳細につきましては、所轄の税務署等にお問い合わせください。
- (2) 為替取引の際に支払調書は、作成されません。

12. 為替取引に関する説明書（本説明書）の変更

- (1) 本説明書は、法令の変更または監督官庁の指示、その他必要が生じたときには変更されることがあります。
- (2) 変更の内容が、お客さまの従来の権利を制限するもしくはお客さまに新たな義務を課すものであるときは、その内容をご通知します。この場合、所定の期日までに異議のお申出がないときは、その変更にご同意いただいたものとして取扱います。
- (3) 上記（2）の通知は、お客さまの当社メッセージボックスへの連絡、またはお客さまへの郵送による連絡方法に代えることができます。
- (4) 上記（2）の通知は、変更の内容が軽微であると判断される場合は、当社ウェブサイト上の掲示による方法に代えることができます。

(2026年2月)